令和４年度

部会員会議

報　告　書

公益社団法人　松阪法人会青年部会

令和4年度　部会員会議　次第

1.　開　会　の　こ と ば　　*午後3時30分～*

2.　来　賓　紹　介

3.　部 会 長 あ い さ つ

4.　来　賓　祝　辞

5.　報　告　事　項

（1）　令和3年度事業報告及び収支報告
（2）　令和4年度事業計画及び収支予算

6.　閉　会　の　こ と ば

税務研修会　　*午後4時～*

テーマ:「インボイス制度の理解のために」

講　師:松阪税務署　法人課税部門
統括国税調査官　　山吉　浩司　氏

≪会場移動≫

懇 談 会　　*午後5時30分～*

卒業式

事　　業　　報　　告

（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

1. 諸会議等

名称	開催日	主たる議題	出席数	会場
部会員会議	4 月 16 日	令和２度事業報告及び収支報告の件 任期満了に伴う役員改選の件 令和３年度事業計画及び収支予算の件	２１	松阪商工会議所・ＷＥＢ
役員会	5 月 28 日	三重県法人会連合会第30回情報交換会について 行ってみよう税税探検隊について 青年の集い「佐賀大会」	１９	事務局・ＷＥＢ
	6 月 28 日	三重県法人会連合会第30回情報交換会について 行ってみよう税税探検隊について	１９	ＷＥＢ
	7 月 26 日	三重県法人会連合会第30回情報交換会について 行ってみよう税税探検隊について 青年の集い「佐賀大会」について 財政健全化のための健康経営プロジェクトについて	１９	松阪商工会議所・ＷＥＢ
	10 月 5 日	情報交換会発表資料について 行ってみよう税！税探検隊について 署長講演会＆税トークについて 青年の集い「佐賀大会」について 歩け歩け大会について（本会共催） 会員増強について（本会共催）	１５	事務局・ＷＥＢ
	12 月 16 日	「行ってみよう税！税探検隊」実施報告について 次年度事業計画・予算（案）について	１２	市民活動センター
	2 月 28 日	令和４年度事業計画（案）の件 令和４年度部会員会議開催の件 「行ってみよう税！税探検隊」実施の件	１６	事務局・ＷＥＢ
「行ってみよう税!税探検隊」実行委員会	10 月 29 日	チラシ準備	２	事務局
	11 月 8 日	教育委員会訪問（チラシ配布）	３	松阪市・多気郡各教育委員会
	12 月 16 日	参加賞配布	３	各小学校
東海青連協	6 月 2 日	定時連絡協議会	１	WEB
	6 月 30 日	総会・情報交換会	２	名鉄グランドホテル
	3 月 25 日	東海連青連協　常任理事会	１	名古屋大同ビル

２．研修事業等

開催日	内容（講師・テーマ）	出席数
4 月 16 日	卒業式	２１
7 月 26 日	税務署長着任あいさつ訪問	６
9 月 30 日	租税教室講師養成研修会 講師：津税務署　税務広報広聴官 小学校児童を対象とした円滑な租税教室に向けて講師としての心構え及び授業の進め方等の知識の習得	1
11 月 6 日	税金展	1
11 月 8 日	「行ってみよう税！税探検隊」～紙面で体験と税金クイズ～ 対象：松阪市・多気郡内の全児童 松阪税務署管内の53校の小学校　全学年・全クラスに冊子を設置	税金クイズ応募数 １７
11 月 6 日	税金展	1
11 月 10 日	署長講演会　「酒類行政とお酒のはなし」 松阪税務署長　谷川　恭嗣　氏 直撃!!税トーク 松阪税務署　総務課長　中武　庸一　氏 個人課税第一部門統括国税調査官　清原　秀基　氏 資産課税部門　統括国税調査官　石井　尚　氏 法人課税　統括国税調査官　山吉　浩司　氏	３５
11 月 13 日	第２５回歩け歩け大会 ～松阪を一望!!美濃田大仏を古都の風情が味わえる竹林をウオーキング～	１４２ 内部会員 7
11 月 16 日	税制改正要望活動 松阪市長　竹上　真人氏・松阪市議会議長	1
11 月 25 日	全国青年の集い「佐賀」 租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞ファイナリスト事例紹介	2
11 月 26 日	部会長サミット テーマ「財政健全化のための健康経営プロジェクト」 ～日本の未来を担う子供たちのために～ 記念講演会「身体と心・仕事と家庭バランス良く過ごすために」 講　師:優木まおみ　氏	2
12 月 16 日	ワンポイント税務研修会 電子帳簿保存法改正について 松阪税務署　法人課税部門　統括国税調査官　山吉 浩司　氏	１２
１月６日	新春税務署長対談（本会共催）	2

収　支　報　告　書

（令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日）　　単位：円

科目･事業名	収入	支出	備考
前年度繰越金	**399,206**	**0**	
受取負担金	**238,000**	**0**	年会費@5000*47　@3000*1
管理費	**0**	**42,083**	
役員会費	0	38,051	会場費等
渉外慶弔費	0	0	
印刷製本費	0	0	
通信運搬費	0	4,032	負担金請求郵送代
旅費交通費	0	0	他単位会交流会等
雑費	0	0	
事業費	**0**	**102,122**	
部会員会議･懇談会費	0	21,104	支出:卒業生記念品　@3,000×3名 会場費　@8,720 会議費　@3,384
署長講演会＆税トーク	0	51,378	支出:お弁当代　@1620*27 会場費　@3,570 飲物代@4,068
青年の集い「佐賀」	0	29,640	旅費一部
内　本会助成	0	(56,930)	※本会からの助成
行ってみよう税！　税探検隊 内　本会助成	0	0 (341,499)	
翌年度への繰越	0	**493,001**	
収支計	**637,206**	**637,206**	

事　業　計　画

（令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日）

開催年月	会　　議　・　事　　業　　名	担当委員会	本会事業
令和４年 ４月	部会員会議・税務研修会・懇談会（４/１８） 「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会（４/４）	組織支援 税知識普及・組織支援	理事会（4/２１）
５月	役員会	組織支援	総会（5/２６）
	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会・教育委員会との打合せ	税知識普及・組織支援	
６月	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会・案内発送	税知識普及・組織支援	
	全　青年部会連絡協議会役員会（６/　　）	部会長他	
	県　青年部会連絡協議会役員会（６/　　）	部会長他	
	東　青年部会連絡協議会情報交換会・定時総会	部会長他	
７月	役員会	組織支援	
	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会	税知識普及・組織支援	
	税務署長あいさつ	正副部会長・委員長・顧問	
８月	役員会	組織支援	
	「行ってみよう税！税探検隊」～松阪マルシェ～（８/２０）	税知識普及・組織支援	
９月	夏期講演会（本会共催）	総合企画	理事会
	役員会	組織支援	夏期講演会
	租税教育活動「租税教室講師養成研修会」	税知識普及・組織支援	
１０月	役員会	組織支援	歩け歩け大会
	歩け歩け大会（本会・女性部会共催）	総合企画	
１１月	役員会	組織支援	
	署長講演会と税トーク	共益事業推進	
	青年の集い「沖縄大会」（１１/２４～１１/２５）	共益事業推進	
	税制改正要望（陳情）（本会共催）	部会長	
	税を考える週間行事	共益事業推進	
１２月	署長講演会と懇談会（本会共催）	総合企画	理事会
	親睦忘年会	組織支援	署長講演会
令和５年 １月	署長との新春対談（本会・女性部会共催）	部会長・税知識普及	
	役員会	組織支援	
２月	役員会	組織支援	理事会
３月	役員会	組織支援	理事会
	部会員会議・税務研修会・卒業式・懇談会	組織支援	

収　支　予　算　書

（令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日）　　単位：円

科目･事業名	収入	支出	備考
前年度繰越金	**493,001**	**0**	
受取負担金	**208,000**	**0**	年会費@5000*41@3000*1
管理費	**0**	**108,000**	
役員会費	0	30,000	
渉外慶弔費	0	20,000	
印刷製本費	0	3,000	
通信運搬費	0	5,000	負担金請求郵送代
旅費交通費	0	30,000	他単位会交流会等
雑費	0	20,000	
事業費	**1,205,000**	**1,644,900**	
部会員会議･懇談会費	100,000	133,000	収入:参加会費　@5,000×20 名 支出:卒業生記念品　@3,000×6 名 懇談会費　@5,500×20 名 会場費　@15,000
署長講演会＆税トーク	100,000	125,000	収入:参加会費　@5,000×20 名 支出:懇談会費　@5,500×20 名 会場費　@15,000
青年の集い「沖縄」 内　本会助成 参加費	 （257,380） 1,005,000	1,386,900	１５名参加予定（@92460×15 名） 3名分助成 （片道@36,230+宿泊費@10,000） 参加会費@67000*15 名
行ってみよう税！　税探検隊 内　本会助成	0 （334,000）	0	
予備費		**153,101**	
収支計	**1,906,001**	**1,906,001**	

科目・事業間の流用を認める

役　員　名　簿

委員会		氏　名	法人名	主たる事業(分掌業務)	本会 委員会
部会長		萬部　貴史	メットライフ生命(株)		e-Tax 推進 公益支援
総合企画委員会	担当副部会長	湊　久幸	三重塗料(株)	歩け歩け大会 福利厚生事業に関する事項 他の委員会の所掌に属さない事項	総務 厚生
	委員長	平井　仁	(株)ロータス		
	副委員長	岡本　勇紀	(有)岡本商会		
共益事業推進委員会	担当副部会長	湊　久幸	三重塗料(株)	税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出 組織強化活動の企画・実施 会員交流企画 全国青年の集い・懇談会	組織 税制
	委員長	藤谷　祐介	(株)藤工業		
	副委員長	大倉　厚人	大倉自動車部品(株)		
	副委員長	内田　小百合	(有)岡田生花店		
税知識普及委員会	担当副部会長	宮﨑　正弥	(株)ミヤテック	講演会・研修会等の企画実施に関する事項 会報誌及びホームページによる情報の発信	研修 広報
	委員長	森井　数馬	森井電気工業(有)		
	副委員長	黒宮　誠司	(株)SK仮設		
	副委員長	川口　達也	(有)川口自動車		
組織支援委員会(情報交換会準備委員会)	担当副部会長	松田　金幸	(株)松田石油	部会員会議・役員会に係る事項 渉外 各委員会への支援 租税教育に関する事項	
	委員長	竹上　景太	丸亀産業(株)		
	副委員長	大西　啓太郎	(株)大西縫工所		
	副委員長	斎藤　あゆみ	斎藤運輸(株)		
顧問		庄司　愛	(株)安田損害保険　三重代理店		
		庄司　榮樹	(株)庄栄		
		安達　正喜	(有)教學舎　松阪乳幼稚園		

氏　名	法　人　名
萬部　貴史	メットライフ生命(株)
安達　正喜	(有)教學舎　松阪乳幼稚園
宮﨑　正弥	(株)ミヤテック
湊　久幸	三重塗料(株)

公益社団法人松阪法人会　青年部会会則

（名　称）

第 1 条　この会は、公益社団法人松阪法人会（以下「本会」という。）青年部会（以下「本部会」という。）と称する。

（事務所）

第 2 条　本部会は、事務所を本会事務局に置く。

（目　的）

第 3 条　本部会は、本会部会運営規程第3条の規定に基づき、青年の持つ柔軟な発想と行動力をもって、本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び親睦交流等を通じて次代を担う若者としての資質向上を図ることを目的とする。

（事　業）

第 4 条　本部会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（1）本会の行う各種行事への参画及び推進

（2）税務及び経営に関する研修会、講演会及び懇談会の開催

（3）会員相互の啓発と親睦を図るための行事

（4）その他、本部会の目的達成に必要な事業

（部会員）

第 5 条　本部会の部会員は、本会の会員企業に所属する、満50歳以下役員または従業員で、本部会の目的及び事業に積極的に協力し、本部会の趣旨に賛同する者によって組織する。

（委員会）

第 6 条　部会活動の充実を期することを目的とする委員会を置くことができる。

2　委員長、副委員長は部会長が指名し、役員会の承認を得る。

（負担金）

第 7 条　本会の運営に必要な経費は、原則として、本会の定める予算によってまかなうものとする。

（1）部会の運営に充てるため、毎年度5,000円の負担金を支払わなければならない。

（2）部会長は、必要に応じて臨時の負担金を徴収できるものとする。

（入　会）

第 8 条　本部会に入会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会青年部会入会申込書」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。

（退　会）

第 9 条　本部会の退会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会青年部会退会届」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。ただし、本会の会員資格を喪失した事業所の役員及びその従業員は、「公益社団法人青年部会退会届出書」を提出しなくても、本会事務局で退会の手続きをすることができる。

（その他）

第10条　この会則に定めがない事項については、役員会の決議を経て取り扱うものとする。

（改　廃）

第 7 条　この会則を改廃するときは、役員会の承認を得なければならない。

附　則　　この会則は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

平成30年3月22日　変更

日本の未来を担う子供たちのために
財政健全化に貢献!

医療費等給付費の増大が国の財政を圧迫

しわ寄せは子供たちに・・・

子供たちの世代を救うために我々大人が主体的に取り組めることはないだろうか?

ジェネリックでお願いします

※直接医師に「ジェネリックを使いたい」と伝えてください。

ジェネリック医薬品とは?

新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で、**効き目・品質・安全性が同等**なお薬で、開発費用が抑えられるため**低価格**です。
ジェネリックの使用率は約7割(2018年)これが100%になると年間1.2兆円の医療費が削減できます!

シールを貼ろう!!
上のラベルを剥がし、保険証に貼付してください。

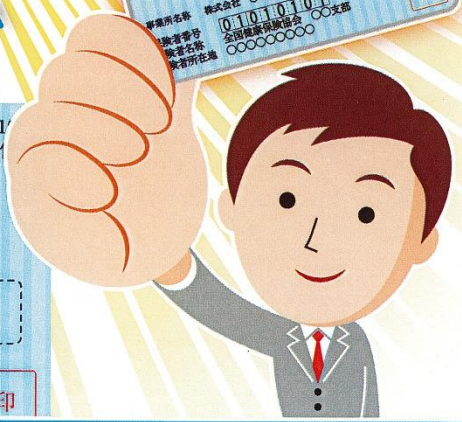

法人会　(公財)全国法人会総連合　青年部会連絡協議会

ジェネリックシール申込

健康経営プロジェクト

イベント情報など随時配信しています！

H P ホームページ　LINE　Instagram

〈公式ホームページ〉〈公式アカウント〉

友達登録してね！

公益社団法人松阪法人会　青年部会

入会のご案内

入会すると何ができる？

その1　会員同士の異業種交流

年会費は５，０００円で松阪税務署管内に所存する企業（経営者）との交流の機会が多く、情報交換や個々の友好を深めることができます。

その2　経営に役立つ税知識

税務署の幹部職員とお話できる機会があり、税知識を身に付ける等経営に役立つ助言が得られます。

その3　地域と一体となった事業

地域の活動にも積極的に参加しています。

その4　知識の向上と若手経営者の育成

経営・経済・税務などの講演会や研修会で豊富な知識を身に付けることができます。
さらに、企画・運営に携わることで行動力を養い、若手経営者の育成にもつながります。

入会するにはどうすれば？

〇会員資格について

公益社団法人松阪法人会に加入している企業に勤務する役員又は社員で、青年部会の目的を正しく理解し、活動に積極的に参加協力する意思を持つ５０才未満の男性、女性といたします。

※公益社団法人松阪法人会に未加入の方は、同時にご加入ください。

〇入会申込手続きについて

ホームページの青年部会入会申込フォームからご入会いただけます。

公益社団法人松阪法人会　青年部会　〒515-0014 松阪市若葉町 161-2 松阪商工会議所2階
Tel:0598-52-1321　Fax:0598-51-4130　e-mail : info@matsusaka-hojinkai.org